

【司会】

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和 7 年 1 月 9 日、記者懇談会を開催いたします。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私、本日の進行を務めます広報課長の窪田と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、やまだ区長のほか、政策経営部長の藤野、企画課長の栗生、シティブランディング戦略課長の吉田、戦略広報ブランディングアドバイザーの万波が出席をしております。

では、やまだ区長、よろしくお願いいたします。

【やまだ区長】

皆様こんにちは。令和 7 年 1 月 9 日、記者懇談会にお忙しい中お越しをいただきまして、誠にありがとうございます。表紙に出させていただいております通り、今日は記者会見ではなく、記者懇談会という形で開催をさせていただきます。

令和 6 年の 1 月の会も実は記者懇談会ということで、私たち北区として様々な事業、取り組みを、皆さまに発信して、それについてのご質問をいただくという、この記者会見をずっと続けているんですけども、年に一度、記者の皆様からご意見をいただく、区が取り組んでいる事業や取り組みについて、どのような形だと取り上げていただきやすくなるか、もしくは分かりやすくなるかということのご意見も含めて、質問だけではなく意見をいただく会として、毎年 1 月は記者懇談会として設定をさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

今日の表紙です。今月の表紙は左の写真が道灌山稲荷神社で行われております「稲付の餅搗唄」の写真です。そして、お隣の右の写真が熊野神社で行われております「白酒祭り」です。この二つともう一つ、夏に行われます王子神社の「王子田楽」、この 3 つが北区の中で北区無形民俗文化財に指定されているお祭りです。

右の「稲付の餅搗唄」が 2 月の 6 日に開催、そして熊野神社の「白酒祭り」が 2 月 7 日に開催ということで、皆様にお知らせをたく、表紙に活用させていただきました。ぜひ多くの方々にご参加いただければと思います。よろしくお願いいたします。

本日の記者懇談会は、大きくテーマを二つ掲げさせていただきまして、この二つのテーマについての意見交換をさせていただきたいと思います。

一つ目のテーマが「150 の政策」の進捗についてであります。令和 5 年の区長選で公約として掲げさせていただきました「150 の政策」の進捗について、しっかりと区民の方々に取り組み状況をお知らせをしていきますということを就任直後から申し上げてまいりました。昨年末、令和

6 年の 10 月に「150 の政策」の進捗状況について、区長室のホームページ上で公表、公開をさせていただいております。ここで概要ですね、進捗状況の概要を改めてご説明できればと思います。

みんなでつくる北区新時代「150 の政策」の進捗公表についてであります。この「150 の政策」は、大きく 7 つの主要政策に分けております。その 7 つの主要政策ごとに合計 150 の政策です。これは主にですね、区民の方々からいただいたご意見、区議会や都議会、国会、様々な方々との意見交換の中で作り上げてきた項目であります。

まず、全体の実施状況であります。A が実施、一部実施、B が着手、C が検討中、D が未着手の 4 段階に分けています。A、B ですね、実施、一部実施、着手、合計しまして 90%。C の検討中が 10%あります。D の未着手は今の時点ではありません。これが昨年 10 月時点での公表内容であります。それぞれの 7 つの主要政策ごとにパーセンテージも右縦に提示させていただいております。

この中で一番ちょっと数字的に低いのが 7 番の 75%なんです。これは、「文化・芸術・スポーツを区民目線で活性化！」、このテーマ、主要政策なんです。ここはですね、スポーツ施設の設置、整備が大きくありますので、整備に向けての着手がまだまだ進んでいないというところで数字が低くなっております。このような状況であります。

次のページに行きまして、「150 の政策」の中で三つ今日は取り上げさせていただきました。一つ目の主要政策、「区民サービス No.1 の行財政改革」です。この実績についてご報告したいなと思います。

区としてですね、やはり区民の方々の区役所での手続きを便利にしていくということが一番区民の方々から求められているというところで、昨年は東京都北区デジタル推進条例を制定いたしました。電子申請が原則化という形で条例制定をいたしました。昨年の時点で 370 の手続きが電子申請化されています。令和 7 年 500、令和 8 年 600、令和 9 年 600 の電子申請化をやる予定となっております。それで全ての電子申請、令和 9 年度末で完了する予定となっております。

また、②の「書かない窓口」です。基本はですね、行かない窓口。行かない窓口、待たない窓口、書かない窓口ということで、行かないが基本にしていきたいと思うんですが、行かなくてはならなくて、窓口に来られた方でも書かない、もしくは待たないで済む窓口を目指しています。

昨年は 7 つの課、12 か所の窓口で「書かない窓口」を実施いたしました。随時ですね、それぞれの手続きについて令和 7 年度以降もできるものについて「書かない窓口」を実施していく予定となっております。

そして三つ目が、徹底したペーパーレス化、また、未来型オフィスで業務効率のアップです。この 3 番は、行政職員の皆さんの働き方改革の一つだと思っています。このことが区民サービスの向上につながるという考え方から、まず紙を減らして、紙を出して、それで打ち合わせをするのではなくて、データでやりとりをして紙を出さないで済むような、作業工程を減らしていくためのペーパーレス化を行っています。昨年までで 18%の削減を達成しました。現在、紙の購入量等で管理をしているんですが、この管理方法や目標値の設定などを今検討しておりまして、さらなる仕事のやり方についての業務改善を行い、紙を減らし、ペーパーレス化で業務効率をアップしていきたいなと思っています。

もう一つはですね、庁内を見ていただくと、本当に古い建物であるんですけども、23 区内でも最も古い庁舎となっておりました北区ですが、庁内は、区役所は古くても中はデジタル化が進んでいる、オフィスもですね、未来型オフィスをつくっていききたいというふうに考えています。

やはり狭い庁舎内ですので、紙を減らして職務、執務空間をしっかりと確保していくことで、職員のモチベーションアップをしていきたいなというふうに思っております。そして、窓口に来られる方々も、やはり、きれいな窓口の方が案内も分かりやすいと思いますので、そういったことを目指して、未来型オフィス、昨年令和 6 年は、1 部署で、1 政策経営部で実施をさせていただきました。はい。

まず、この（1）番の区民サービスナンバーワンの行財政改革 1、2、3 について、何かご意見ですとかご質問ありましたら、ぜひお願いいたします。この進め方で 1 個ずついいでしょうか。はい。

【司会】

ご質問等もしございましたら、ぜひ挙手にてお知らせください。

【やまだ区長】

よかったです。はい、ありがとうございます。

【質問者 赤羽経済新聞】

未来型オフィス、実際に導入されたとか実施しているということによろしいんですかね。どんなイメージ、未来型オフィスというのがどんなものなのか。

【やまだ区長】

そうですね、まずフリーアドレスで、同じ場所で、決まった場所で仕事をしなければいけないというところから、政策経営部どうぞ。

【企画課長】

企画課長の栗生です。私の部署で導入をしているものになります。区役所としてはあまりない取り組みなんですけれども、毎日違う席に座って、なるべく紙を出さないような形で、パソコン上で処理を完結するような、そんな働き方を12月から実施しているところです。もしよろしければ、帰り等お立ち寄りいただきましたら、ご案内させていただきます。よろしくお願いします。

【質問者 赤羽経済新聞】

ありがとうございます。

【やまだ区長】

これは都庁でですね、実は各部で実際もうほとんど導入されていて、都庁の場合はもう電話もですね、携帯電話、各職員、携帯電話で場所を選ばず仕事ができ、例えば打ち合わせだとか、どこどこの部署に行くというところでも、パソコンを持ってそのまま携帯でどこでもつながれるっていうような仕組みになっているんですけども、まだまだ電話がそこまでできていないので、そこを目指して。

あとですね、やっぱり未来型オフィス、これから新庁舎をつくっていく上で働き方を変えていく。新庁舎になってからフリーアドレスの机で好きなところで働くということではなくて、今からそういったことをですね、どのように庁舎をつくっていく上で執務環境をつくっていったらいいかという意見を、やはり職員からも求めたいという意味で、この中でも始めました。

【質問者 赤羽経済新聞】

仕事連携とか。

【やまだ区長】

そうですね。必ずここに自分の自席になきゃいけないっていうことも。

それとですね、やっぱり資料とか全部デジタル化されていきますので、紙が減る。それから、その一人のロッカーが本当にちっちゃいロッカー1個だけで、それぞれがいろんな資料を、同じものをみんなが持っているっていうようなものが今多いんですけども、そういったものを減らしてスペースをつくっていく。特に今、区役所狭いので、紙であふれているので、それを少しでも減らして、区民の方々がこう行き交いやすくする、職員の間が行き交いやすくする、また休憩する場所なんかもつくっていきいたいなっていうふうに思っています。

【司会】

他にご質問等ございますでしょうか。

【やまだ区長】

では、二つ目の「150 の政策」の中の二つ目です。(2) は「子どもの幸せ No.1」、主要政策の 2 番目になります。やはりですね、北区のこれまでの歴史的な取組みの中で、子ども施策については大変先駆的に取り組んできた項目であります。それを引き継いで、「子どもの幸せ No.1」に力を入れてきたつもりであります。

去年は、令和 6 年 4 月に北区の子どもの権利「北区子どもの権利と幸せに関する条例」を施行しました。この条例、区で作った条例は大変特徴的で、まずこの条例が生きた条例にしていこうということとをみんなで目指して作りました。

生きた条例にするためには、対象となる子どもたちの意見、考え、それから取組みを導入していくということが最も重要であるという思いから、まず条例制定の条例を作っていく段階から、子どもたちに多くの意見をいただきました。そして、特徴的なところが、条例の前文、前文って言うんですね。大体条例には前文、前文（まえぶん）と書いて前文（ぜんぶん）と読むのですが、があります。この部分をですね、子どもたちの言葉を入れて作りました。

そして 3 つの理念、「子どもの最善の利益」、「誰一人取り残さない」、「社会全体で子どもを育む」、この 3 つの基本理念の下、11 の子どもの権利を定めました。この 11 の子どもの権利についても、子どもたちから意見をもらった、どんな権利が欲しいかっていう想いを形にしたのが 11 の項目であります。この項目を作りまして、実際に PR 活動をしていく上でもですね、ショート動画の作成ですとか、またショート動画の作成と、あとハンドブックを各世代ごとに作りました。これも子どもたちの意見を導入しながら作ったこと。

そしてですね、この条例をしっかりと区役所が行っている取組みに反映されているかどうか、子どもたちの意見が反映されているかどうかをしっかりと検証していく仕組みも導入しようということで、「子どもの権利委員会」を設置しました。この「子どもの権利委員会」に、実際に子ども委員を 11 名参加してもらいまして、子ども目線で区の取組みが子どもの想いをちゃんと受け止めてくれているかなというふうに検証してもらうための委員会なんですけど、子どもも参加していただいています。

そしてですね、子どもの権利擁護、何か子どもの権利が侵されているような状況が分かれば、すぐに相談ができるような体制として相談窓口も設置し、子どもの権利擁護委員お二人来ていただきまして、すぐに相談していただけるような仕組みにしております。

令和 7 年になりまして、各イベントでこの「子どもの権利と幸せに関する条例」の内容についての PR をどんどん各イベントでしていきたいなというふうに思っています。この内容について、何かご意見、ご質問があれば、どうぞお願いします。ちなみにですね、この「子どもの権利委員会」に子ども委員を任命したというのは 23 区で初めての取組みです。どうぞ。

【質問者 NHK】

はい、NHK のスエヒロです。よろしくお願いします。こういうふうな、かなり力を入れた取り

組みってというのは、何かそういう課題感といいますか、こういう現状があってってというような部分があるんでしょうか。

【やまだ区長】

これは北区にとどまらず、日本全体の課題として、やっぱり子どもたち、これからの社会を担う子どもたちをどうやって社会で守っていくのかということは、子どもさんを持っている子育て世代だけではなくて、子どもを持たない方々、持たないと選択された方々も含めて、違う世代の方々も一緒になって、未来の日本を背負う子どもたちと一緒に育んでほしいという思いからです。

これも区議会からの要望も多く出ておりましたし、区議会と北区と一緒に思いを一つにして条例制定まで作ってきましたので、子どもの医療費ですとか、結構北区は子どもの事業を先駆的に、23区で初めてっていう取り組みが多くあるんですけども、なので条例をつくる上でも、形だけにはならない、実際に子どもたちが実感してもらえるような、そして関係する大人の皆さんにも子どもを大切にしようという思いを持ってもらえたらいいなっていうふうに感じて作っています。

【質問者 NHK】

この政策一覧を拝見しても、たくさんのものをやっという感じがすると思うんですけども、そういうスピーディーにというか、そういう早くこういうのをどんどんやっていくみたいな意識も？

【やまだ区長】

そうですね。区長就任後、やっぱり一番先に考えたのは、子どもたちの相談窓口の設置ですとか、そういった子どもたちはやっぱり待ってくれないので、すぐ成長しちゃう、その過程でいろんな経験だとか思いを持つ、その時間を少しでも短くしたい。大変な思いをして、時間を少しでも短くしたいなっていうところで。もちろん高齢者の方や障害者の方や若者や子どもだけではないんですけども、やはり子どもたちを先に着手させていただいたっていうのがあります。

はい、どうぞ。

【質問者 時事通信社】

時事通信社のイマイです。「子どもの権利委員会」に子どもの方が11名参加だったと思うんですけども、全体で大人も入れて、全体で何人なのかっていうのと、あと、実際にもう既にこの委員会というのは行われたということによろしいですか。その委員会行われた中でこういった意見が出たのかとかいうところをお聞かせいただきたいです。

【やまだ区長】

はい。まずですね、「子どもの権利委員会」は、学識経験者、それから民生・児童委員の先生、青少年地区委員会の方々、そして小中学校の校長先生と、あと公募委員 2 名、1 名が子ども若者枠ってということで、合計で 8 人です。で、子ども委員が 11 名。区立の中学校の生徒さん 11 名です。

この写真にも出ています。ここがですね、この写真が 1 回目の会議っていうか、任命式の日だったので、私ももちろん参加をしたんですけども、任命式をやらせていただいて、こういういろんな意見交換をさせてもらいました。先ほどもちょっと申し上げた子どもの 11 の権利。子ども条例の中の 11 の権利について、例えば皆さんそれぞれどんな権利が一番大切だと思うかっていうような、私も質問させてもらったりとか、質問をそれぞれし合って、考え方をみんなで意見交換したっていう場面に自分は参加をしました。あと、これからどうやって進めていくか、どのように進めていくかっていうことの説明などのレクチャーもされました。

この 11 の権利について私も質問したんですけど、全員がほとんど違う項目を選ばれていて、本当にそれぞれの子どもさんたちとか大人も含めて、みんな価値観が違う中であって、これが社会なんだなっていうのを、改めて子ども権利委員の皆様の中だけでもこんなに意見が違うんだなっていうことを子どもたちも実感したという言葉聞いて、すごくよかったなっていうふうに思っています。

【質問者 時事通信社】

ありがとうございます。すみません、この 11 人の子どもたちっていうのは、希望者をどういう形で集められたんですか。

【やまだ区長】

学校ごとにですね、推薦ですとか、自薦他薦っていうような形だったっていうふうに聞いています。はい。自ら手を挙げた子もいれば、学校の中でこう指名されてっていうような子も、最終的にはご本人がやると決めて来てくれました。

【質問者 時事通信社】

はい、ありがとうございます。

【司会】

ありがとうございました。他にいかがでしょうかですか。

【やまだ区長】

はい、では（3）番に移らせていただきます。

「100 年先を見据えたまちづくり！」についてです。この中で三つ取り上げさせていただきました。まちづくりの中でですね、やっぱりまちづくりっていうと時間がかかるんですね。なので、なかなか実感がわかないものですから、本当に取り組んでるのかなって見えない、見えづらいところでもありましたので、できるものは早くやっていこうってところで、三つ実施をしました。

一つはですね、デマンド型交通の実証実験です。これまで北区では、北区公共交通計画の中ではコミュニティバスが公共交通のあり方として一つ掲げていました。区内を 7 つのルートで分けまして、区域で分けまして。順次導入をしていく考え方がありました。ただ、社会情勢の変化、技術の変化でデマンド型交通ということも多く導入が始まってきていましたので、コミュニティバスだけではない新しい考え方も入れて実施していくべきとの考え方から、北区の公共交通計画改定前に、その改定に反映できるように、デマンド型交通の実証実験を令和 6 年に利用開始をしました。

これはもともとデマンド型交通をやろうというところまで入っていなかったもので、本当に職員や地域の方々の大きな理解で早期のスタートができたなというふうに思っています。北区は高低差が多かったり、また密集地でもありますので、密集地が多い地域でもありますので、コミュニティバス+デマンド型交通をうまく活用しながら、交通不便地域を減らしていきたいというふうに思っています。

このデマンド型交通は、今、堀船地域で実施しております。実証実験しています。一回乗っていただくのに 300 円でして、そのエリア内に乗降ポイントが 20 ポイントありまして、その間であれば、どこのポイント同士で行っても 300 円ということで事前予約が必要なんですけど、ご利用いただけるようになっておりますので、ぜひ区民の方々にもご活用いただきたいなと思っています。

そして、②が「ドッグラン建設」です。「北区初！ドッグラン建設スタート」と書かせていただいておりますが、区民の方々から本当に多くいただいていた声が、ドッグランが欲しいというお声はもうずっと多くいただいております。適地がなかなか見つからずに、区としても検討されてきたんですが、ドッグラン建設、令和 10 年から 12 年に予定をしていたものを大幅に前倒ししまして、令和 7 年の 4 月に開設、オープンできるということで、今、建設に向けた準備を進めています。

荒川の河川敷に小型犬コーナーと、大型犬・中型犬が一緒になった 2 つのコーナーがありまして、これはですね、区民の方々、地域の方々と、それから愛犬家の方々、また獣医師会の方々にも御協力をいただきながら、指定管理者と一緒に活用がされていけばいいなというふうに思っています。その仕組みづくりについては、これから皆さんと協議をさせていただく予定となっています。利用は無料です。

そして三つ目が、日本で唯一の渋沢栄一翁の名前のついた道路「渋沢通り」が令和 6 年にできました。これはもう何度も記者会見の方でもお話しさせていただいておりますが、北区ゆかりの偉人渋沢栄一翁の功績、そして北区を発信していくという意味で、昨年 7 月 3 日、新紙幣発行のタイミングに合わせて、さまざまなイベントをこの 5 年間ずっと続けてまいりました。

特に昨年 1 年間はカウントダウンプロジェクトとして、区民の方々、職員の皆さんの力で多くのイベント、取組みを実施してきた中で、やはり何か残るものを作りたいというところで、区民・職員公募の提案の中で、道路の名前として渋沢翁の名前を使う。選定させていただいて、通りの名前は区民の方々からご応募いただきまして、6 種類の中から投票していただき、投票結果で「渋沢通り」に決まったということでもあります。

王子駅の中央口から飛鳥山を通りまして、お札が作られている印刷局の前を通り過ぎて、そして旧古河庭園までの約 1.5 キロメートルの道のりであります。明治通りから本郷通りの間、愛称として「渋沢通り」とさせていただきました。王子駅中央口の前と、それから印刷局の脇のところですね、この写真にも出ておりますが、プレートが、地図が出ております。ぜひ王子にお越しの方は、ご覧いただきたいなと思いますし、渋沢翁が暮らしていた飛鳥山庭園から、お札を印刷している印刷局の前を通って、旧古河庭園も渋沢栄一翁ゆかりの場所であります。旧古河庭園の持ち主であった古河虎之助と深い交流があったというところで、つながりがありますので、そこまでの道のりを「渋沢通り」とさせていただきました。

こういったところから、さまざま渋沢翁をこれからも盛り上げていけたらなというふうに思っています。近くの商店街ですとか、町会とか「渋沢通り前」というのを冠でつけませんかということも、今、地域の方々とは相談させていただいたりもしています。みんなでこれからも渋沢栄一翁の名前を通じて北区を盛り上げていけたらなと思っています。はい。

この三つについて何かご質問、ご意見あればお願いします。

【司会】

いかがでしょうか。

【やまだ区長】

はい、どうぞ。

【質問者 東京新聞】

東京新聞のホソカワと申します。デマンド型交通の実証実験ですが、目標がどれぐらいで、1 日何人で、実際のところどれぐらいの利用があるのかを伺えたらと思います。

【やまだ区長】

1 日ですね、15 名の乗車が目標です。今のところはですね、まだ半分ぐらいです。10 人弱です

ね。デマンド型交通っていうのがやっぱりちょっとわかりづらくなっていうふうにも思っているんで、デマンド型、デマンドタクシーとか、ちょっと名前はですね、わかりやすくしていかなきゃいけないかなって。ごめんなさい、これは個人的に思っています。まず実証実験ですので、数字と、どのようなところで改善が必要かっていうことは、先ほどの名前の名称もそうですし、それから乗り降りするポイントも含めてしっかりと検証した上で、今後につなげていきたいなというふうに思っています。

【質問者 東京新聞】

続けてすみません、利用者ですけれども、高齢者の方が多いのか、子育て中の方が多いのか、どのような属性等はどうでしょうか。

【やまだ区長】

やっぱり高齢者の方が多いと聞いています。堀船地域、集合住宅が多いところでもありますので、その地域からの活用の方が多いかなというふうに思っています。

【質問者 東京新聞】

その利用が、これ利用を見てどうするかということを決められると思うんですけれども、打ち切られる可能性っていうのもあるんでしょうか。

【やまだ区長】

それも含めて今後の検討になると思います。はい。

【司会】

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【やまだ区長】

はい、どうぞ。

【質問者 朝日新聞】

朝日新聞イシダイラです。よろしくお願いします。②番のドッグランなんですが、こちら先ほど令和10年から12年に予定していたのが今年の4月で、だいぶ早くなっただんですけど、このまず一つ理由と、あと100年先を見据えたまちづくりの中でドッグラン建設っていうのを挙げられていますけど、この必要性とか、まちづくりで大きなところっていうのを教えていただければと思います。

【やまだ区長】

はい。まちづくりの計画の中でもですね、公園の利活用、公園の運営については潤い、まちづくりの中で公園の運用については位置づけられておりますので、それと同じような形でドッグラン建設についても、もともと位置づけとしては検討がなされてきた。これ、基本計画の中で、10年から12年の中で設置ってというような計画でいたんですけども、具体的な場所も含めた検討がまだされていなかったもので、自分の「150の政策」の中でですね、ドッグラン建設について1項目入れていましたので、区内でできる場所というのは本当に限られるという考えから、その場所を検討する時間はあんまり必要ないんじゃないかなっていうふうになんかずっと思っていたので、できるものは早くやるっていうところで、職員の皆さんの理解を求めて今に至ります。

あとやっぱり、動物飼ってらっしゃる方が非常に増えて、動物愛護、それから動物は家族という位置づけで、豊かな生活に直結するものだとも思っていますので、できるものについては早くやっていきたいっていうところで、かなりの前倒しでやりました。

【司会】

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【やまだ区長】

よろしければ、二つ目のテーマです。二つ目のテーマは「民間人材の活用」であります。民間人材の活用、これまでも区としては行ってまいりましたが、改めてそれぞれの分野で民間の専門人材を活用させていただくことで、職員の方々の知識、そして経験を増やしていくこと、それから区民の方々に発信していくこと、この二つ、大きなテーマとして、専門人材の登用を民間からお願いする形で始めました。

一つ目が、政策形成支援業務として、これは事業者なんですけども、青山社中株式会社がプロポーザルで選定されました。令和6年の10月から業務が始まっています。主にですね、北区の政策全般にわたりまして、様々な知見、専門的知識、豊富な経験、また企画力などを、我々職員も含めてですね、相談に乗っていただきながら、今の政策をよりブラッシュアップしていくという目的で活用を始めました。

区政全般の積極的な推進ということで、一般的にですね、参与とか首長付きの参与とか、そういったことはよくあるんですけど、多分、区役所、行政全体で政策形成支援というのはあまり見られないかなと思います。我々区長だけではなくて、政策経営も、それから各部署でも、それぞれの部署で取り組みを作っていくときに、より他の地域ではどんなことをやっているかということですね、意見交換をしながら、アドバイザー、政策形成支援アドバイザーである青山社中の方々に相談に乗ってもらいながら作り上げていくってというような形になっています。

直近では令和7年度の予算編成に関する助言、それから提言をもらいました。やはり北区の特徴として、すぐく行っていることは良くて、どのように発信していくかっていうところがもう

一歩工夫があってもいいのかなっていうふうに思っておりました。そこをですね、政策を作っていく上でも、よりユーザーである区民の方々、事業者の方々、北区の企業の方々にとって、どういったものがより良いものか、それから、それをどのように発信していけばいいか、ここまでをですね、どうやって活用してもらえるかっていうところまでを、やはり区の業務としてしっかり職員が、私たちも含めてですね、計画していくことができるようにするために、政策形成支援、そして後に出てきますが、ブランディング、それから広報 PR についても専門家の方々の意見をいただいて、いかに利用者に届けていくかっていうところまでを作っていきたいなというふうに考えています。はい。

まず、政策形成支援業務について何かご質問、ご意見あればどうぞ。はい、どうぞ。

【質問者 建通新聞社】

ありがとうございます。建通新聞社のアサクラです。すみません、2 月の予算の記者会見があると思うので、もしかしたらそこまで言えないこともあるかもしれないんですけども、予算編成に関わる助言、提言をいただいたということですが、具体的にはどういったことを。

【やまだ区長】

そうですね、今の段階では予算プレスなのでまだ言えないところがほとんどです。ただ、予算プレスもそうですが、年度当初の 1 月 6 日の年頭挨拶に関しましても助言をもらいまして、そこはもう、令和 7 年の、6 年、7 年の取り組みについても若干触れさせていただいておりますので、ニュアンスとしては、そこで生かされている。3 つのコラボっていうところをですね、年頭あいさつでさせていただきました。どうやって打ち出していくかっていうところでいけば、そういったところのアドバイスもいただきました。

【質問者 建通新聞社】

ありがとうございます。

【やまだ区長】

予算プレス楽しみにしてください。

はい、それでは、二つ目の「民間人材の活用」ですが、こちらはデジタル化についてであります。やはりこれからの行政の大きなテーマ、デジタル化、DX 化について、より加速度的に進めていかなければいけないというテーマの中で、先程の「150 の政策」の中でも申し上げましたとおり、条例を作り、組織体制を変えてまいりました。その中でも専門家をやっぱり導入していくということが大きなポイントになるかなという思いで、今回、昨年は DX 推進アドバイザー森本氏を登用させていただきました。

これまで CIO 補佐官として高橋 CIO 補佐官には 2022 年の 4 月から就任いただいているんですが、通常、CIO 補佐官が各自治体に登用されていると思うんですけども、区の特徴は、CIO 補佐官と、あと DX 推進アドバイザーと、この二人体制で進めていくということが大きな特徴だと思っています。

主な役割分担としましては、CIO 補佐官は情報化推進計画の策定支援や情報セキュリティ支援などを担っていただいて、DX 推進アドバイザーは、DX 化を通じて新たなサービスの創出や業務改善等を担っていただくということで役割を分けさせていただきつつ、両者の連携でよりデジタル化を進めていき、区民の方々のサービスを上げていく。また、職員の皆さんの働き方改革につながっていったらいいなという思いであります。連携、情報共有を密に図ることで、DX 推進の精度が高まると考えています。

主なそれぞれの方の経歴は書かせていただいている通りであります。実際にですね、昨年、デジタル化で、先程の「150 の政策」の中で申し上げましたとおり、条例から「書かない窓口」でペーパーレス、それとあわせて、アドバイザーには各部署のよろず相談として、それぞれの業務改善、行政業務の中でどのようなデジタル化が可能か、何をデジタル化していくことで業務が簡素化していくことができるかっていうことをですね、現場の職員の相談を受けながら構築をしていくというような形で相談窓口を作っていただいております。

また、職員研修、そして講座ですね、全体の講演ですとかを担っていただいているところです。昨年はデジタル推進の PT を立ち上げました。デジタルを通じて働き方を変えていこうという意思、意識のある方々に、職員に集まってもらって PT を立ち上げました。ここの PT の先導もアドバイザーに担っていただいております。やはりデジタル化を推進していくためには、全職員が、なかなか苦手だなという思いをですね、これを使ったら便利になるんだな、仕事楽になるなって思ってもらえるような、他人事ではなくて、我が事としてデジタル化を受け止めてもらいたいっていうところで、自発的に手を挙げてくれる人達が少しずつ増えていく、そんな環境になったらいいなと思っています。はい。

デジタル人材について、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

【質問者 赤羽経済新聞】

民間人材活用ということ全般にちょっとお伺いしたいなと思いますが、いいですか。2022 年から順次始められていて、補佐官の方とかアドバイザーの方というのがいらっしゃっていると思うんですね。広報に関しても具体的には万波さんにお聞きしたいなと思うんですけども、昨年の秋ぐらいに広報課長、管理職も外部人材の登用というようなお話があったと思いますし、先月ですと教育長も外部人材の活用というふうに進んでいるのかなと思います。なので、こういう段階を追ってやられてるのかなと思うんですけども、今後もそれをどんどん庁内の管理職とかに広げていくようなお考えなのか、このポイントとして、教育長とか広報とか、そういったところでの活用で考えられているのか、その辺の今後の展望があれば、ちょっと教えていただ

きたいなと思います。

【やまだ区長】

やはり政策テーマによるとと思います。その時に必要な政策、進めていかなければいけない政策の中で、やはり専門的な知識や経験を集中的に投入していく。これはですね、専門人材の方が来ていただいて、その方が活躍してもらえば OK ではなくて、その方々に職員の皆さんとの連携の中で、職員の皆さんがその知識を習得して、それぞれの部署で活用してもらえるような経験を増やしていつてもらいたい。また、広報ですとかブランディングに関しては、区民の方々とコミュニケーションをとっていただいて、それを区役所職員だけではなくて、区民の方々とともに生み出してもらい、コミュニケーションを生み出してブランド力を高めていくとか、それぞれ変わってくるので、必要な場面でその時に考えていくということではあります。今の時点では、出させている内容以上はまだないです。

教育長に関しても、ずっと外部人材っていう考えになっているわけでもなくて、今必要なタイミングの能力ですとか、経験を持っている方が外部の方だったっていう考え方です。

【質問者 赤羽経済新聞】

ありがとうございます。

【司会】

他にいかがでしょうか。

【やまだ区長】

よろしければ最後、お待たせしました。はい、最後ですね、戦略広報・ブランディングアドバイザーの万波宏司氏です。

それでは今日は、初めて区民の皆様、記者の皆様の前に万波宏司さんをご紹介させていただくこととなります。万波さん、どうぞお越しください。今日はですね、ご本人登場いただきますので、今日は自己紹介をご本人からしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

【戦略広報・ブランディングアドバイザー】

ご紹介ありがとうございました。紹介にあずかりました万波と申します。よろしくお願いします。今日はお時間ありがとうございます。昨年の秋からですね、外部の戦略広報・ブランディングアドバイザーとして今関わらせていただいています。シティブランディング戦略課の皆さんが進めていらっしゃる活動を外部からサポートするという形でお手伝いさせていただいています。

これまで、こちら、経歴も書いていただいているんですが、主に海外の都市であったりとか、

外資系の企業で広報・PR、ブランディングをやってまいりまして、都市でいうと、ロサンゼルス市が再開発をするにあたって、観光都市としての魅力を再定義してくような活動であったりとか、あと香港、これ中国返還後ですね、対中貿易の拠点としてポジショニングしていこうというような活動であったり、その後は民間の企業でユニバーサルミュージックだったりスターバックスであったりとか、あと一番長いところでいうと、音楽音声ストリームサービス、SPOTIFY というブランドをご存じですかね。こちらで立ち上げからやらせていただいております。はい。

北区なんですけど、私が幼少期に親戚が滝野川と王子で商店を営んでいまして、よくたびたび訪れていたのと、あと大学が西ヶ原に、今ちょっと移転してしまいましたが、キャンパスがありましたもので、すごく昔から馴染みがあるんですが、これからその新しくエリア、地域としてどんどん進化していこうというタイミングで、じゃあその北区にお住まいの方、また区外の方が北区のことをもっともっと好きになっていただいて、皆さんのそれぞれの多様なライフスタイルに応じて選んでいただく、来ていただくようなことを一貫して取り組んでいくことに関われるのは非常に嬉しいなと思っております。ぜひ皆さん、こういう機会ですので、この後ご挨拶もさせていただけると嬉しいなと思っておりますし、何かお知恵だったりとかアドバイスもいただきたいなと思っておりますので、改めましてよろしくお願いします。今日はご挨拶までですが、よろしくお願いします。ありがとうございます。

【やまだ区長】

はい、ありがとうございます。昨年の9月から就任をいただいております。300人を超えるご応募の中で選ばれました万波宏司さんであります。様々な、海外も含めた様々なご経験をこの北区で発揮いただきたいなというふうに思っております。主に業務内容といたしましては、やはり今後の北区のブランディング戦略についての組み立てをですね、職員そして区民の方々、みんな巻き込んで、一緒になって北区のブランドをつくっていくこと、その中心役として万波さんには頑張っていたきたいというふうに思っております。

それとともに、やはり北区の一番のテーマはですね、発信力っていうところだったと思うので、区民、職員みんなが発信することとともに、メディアの方々との関係もしっかりと私たち学ばせていただいて、メディアを通じた北区を発信していく。ここもですね、強力に進めていけたらなというふうに思っております。そして、北区に住んでみたい、北区に行ってみたい、北区で働いてみたいというような方々が一人でも多く出て、北区がより豊かな楽しい街になっていけばいいなというふうに思っております。

以上です。この件について何かご質問、ご意見ありましたら、どうぞお願いいたします。

はい、お願いします。

【質問者 赤羽経済新聞】

赤羽経済新聞のキゴロといいます。よろしくお願いします。

僕らは赤羽とついているんですけど、北区全般のハッピーニュースをお届けするローカルメディアということでやっておりますので、いろんな情報を、区のものが中心的というか、そればかり取り上げているメディアになります。どう発信していくかのお話とかは今あったんですけども、昨年まではプレスリリースにパスワードが付いていまして、なかなか見づらいたい話をさせていただいた機会があったり、その辺も何か改善されまして、外に取材に行っている時からも見やすくなったなと思っているんですけども、それはそれなんですけども、良くなった部分もあるんですけども、どう取り上げるかというところで、我々のローカルメディアという視点でお話しさせていただくと、一つは何が報道なのかということを各所管の課の方からちょっと見ていただくというのをちょっと万波さんにアドバイスしていただきながら発信いただきたいなというふうに思っているところが一つと。

あと、鮮度ですかね。やはり各メディアさんあると思うんですけども、うちもやっぱり、ものによっていつまでに上げるというのを一応決めているところがあって、そういったところに乗かってこないとなかなか取り上げられない。特に年末とかやっぱりあったんですけど、このタイミングでこれ出されてもなかなか取材日程取れないということもあって、取り上げたくても取り上げられないということがあったりしますし、今日の中ですと、ドックランなんかは、地域の人にやっぱり、うちとしてはすごく届けたいなと思うんですけど、他のメディアの人からはまた何がそれがポイントなのか、また違うと思うので、何かその辺引かかるものを、各所管の課から、どの辺がニュース、報道として、やっぱり外部の目線で届けていくというのを、万波さんの方から外部という視点を入れていただくと、うちとしても取り上げるようになるなと思っております。はい。

【やまだ区長】

貴重なご意見ありがとうございます。すごく勉強になりました。

【質問者 赤羽経済新聞】

差し出がましいことですが、ありがとうございます。

【やまだ区長】

ありがとうございます。

ちょうど昨年、一昨年の12月に記者の皆様からご意見いただいて、こういうことを改善したらもっと取り上げやすいよというようなご意見、できることは少しずつ改善、努めてはきているんですけど、なかなかまだまだ十分じゃないかもしれないので、今のようなご意見あったらぜひいただければと思います。

いかがでしょうか。こういうのだと発信しやすいねっていうのなどあるといいなと思います。

【司会】

ご質問等いかがでしょうか。

それでは、これで本日の記者懇談会終了させていただきます。ありがとうございました。

【やまだ区長】

ありがとうございました。